

HP: [【検索 全教北九州】](#)

すべての教職員に配布しています。

持ち合い授業、教科担任制で小学校現場は大混乱！！

十分な制度設計なしの現場丸投げ提案は迷惑です！

中学校から体育の先生が小学校に異動してくることが増えています。昨年私の勤務校にもきて、体育専科になり、とてもよい効果があったので、「いいな。」と思っていましたが、どうやらそうではないところが多いみたいです。

担任として配置され、でも、体育以外はできないので、他の教科は他のクラスの担任が入って授業をするようなことが5・6年の中で行われたり、1年の担任が5年の図工に入ったたり…。教科担任制といえども聞こえはいいけど、人数は増やさずにするので、てんやわんやだと聞きました。

聞いた話なので、いまいちハッキリわかりませんが、どんな状態なんでしょうか。当該校の方がいたら、教えて欲しいです。

市教委は、教科担任制・持ち合い授業を学校に定着させるんですか？

組合に、右記のメールが届きました。該当の先生方はよくわからないことばかりで困惑されているようです。組合でも、この件に関して状況を把握して市教委の考えを質していきます。

さて、投稿にあった「持ち合い授業」ですが、今のところの情報では17校(体育7校、英語10校)で行われているようです。市教委は大規模校で始めるみたいなのをいつていました。N小のような学年2クラス

スのところも指定校になっていきます。また、S小のように学年4クラスで持ち合い授業をするなら、教材研究の時間も減りますが、学年をまたぐと余計に教材研究に時間を割かれるパターンも考えられます。この制度は、市教委の「担任をひとりになさない」プロジェクトからきているので、労働の軽減というより、担任に一人を持たせてクラスが荒れたり担任が疲弊したりするのを、この方法で防げると思っているのかもしれない。

全国には、持ち合い授業を実施しているところもあります。埼玉県教組に尋ねると、川口市では、長時間過密労働の観点で、この持ち合い授業をやめた学校もあるそうです。

市教委は○○○プロジェクトなどを策定し現場におろしてきます。しかし、今回の持ち合い授業もそうですが、新しい制度を導入する時には、財政的裏付けや人的配置の充実などの条件整備を行ったうえで、全教職員に趣旨の提案、共有などの手続きが必要ではないでしょうか。指定校の話の聞くと、教育課程の調整・整備がかなり複雑で、混乱している学校もあるようです。制度設計そのものに無理があることが伺えます。全教北九州は新しい制度などの導入時は「何かを入れる時は、別の何かを削減する」のルール化を要求しています。この制度が働き方改革にも逆行するのではないかと危惧します。

人事異動でも「小学校で担任するなんて。」と困惑する先生も！

中学校の体育の先生が、育休明けや病休明けで、「小学校に来れば部活をしなくてよいので、専科と思って承したが担任を持つとは知らなかった。」とか、「そういえば学年末に小学校で持ち合い授業をするなら、何の教科でやりたいですか？みたいなアンケートがあったが、まさか、内示後に急遽こんな形になるとは思わなかった。」などの困惑の声も届いています。

組合は、指定校の声や校種間異動に関してさらに情報や実態を集め、市教委と問題点・改善点などについて話し合っていきます。

持ち合い授業に限らず、新学期の情報や困っていることなどを全教北九州にお寄せください。

- ①メールで
全教北九州のホームページに
メールアドレスがあります。

- ②電話で
093(280)4776です。
(匿名で構いません。情報に関して個人が特定されるような取り扱いは行いません)



標準授業時数はあくまでも「標準」なんです！

標準授業時数の必要以上の行き過ぎた確保は、教員負担増に直結する。

— 文部科学省の見解

全教北九州では、年間授業時数は国が標準とする時数をほとんどが超えているのが実情です。よくインフルエンザや台風の欠課を補うために時数確保することが言われています。しかし、文科省見解は「そのために標準授業時数を必要以上に確保しなくていい」となっています。

また、中教審は「年間授業時数や標準的な授業時間などのあり方を含む教育課程の見直し」をするよう述べ、標準授業時間数の行き過ぎた確保のことや教員養成、免許、採用、研修全般にわたる改善・見直しを行うよう答申で述べています。

今「働き方改革」推進を国、文科省も進めています。文科省は、業務改善について、「教師間で見直し、改善の話し合う機会を設け、それを参考に管理職は適正化を図る」ように通知しています。教育現場では、今も教員負担増に直結する「どうでもいい業務」が多数あります。大胆な削減、見直しが必要です。

語ろう子どもと教育

参加と共同の学校づくり・ 教育課程づくり交流集会 報告

3月30日・31日に東京の全教会館で行われた「参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」に全教北九州から2名の組合員が参加しました。

基調提案では、「高度に競争主義的公教育制度のもとでプレッシャーによる発達の歪みが生じている」と子どもの権利委員会から指摘がありました。本来、子ども時代に享受すべき『自由な時間、遊びの権利、受容的・応答的な環境の確保』『意見表明権』などが日本の子どもには補償されていないこととの指摘がありました。競争主義的教育制度と社会が子どもや保護者に与えるプレッシャーは、児童虐待、暴力行為発生件数、いじめ、不登校、自殺に影響し、それらの件数が近年増加していることや、学力テスト体制や〇〇スタンダード・ゼロトレランスの広がりなど、競争と管理の教育を推進する安倍「教育再生」の定着も問題ということでした。

まとめでは、教職員の悩みや失敗を個人の責任にせず、子どものことを自由に語り合える

職場づくりの重要性や競争主義的教育ではなく、子どもの実態から出発した教育課程づくりの必要性が語られました。

また、「本当の学力とは何か」「人格の完成を目指す教育のあり方など教師への課題として提起されました。

改めて、「教育とは、学力とは何か」を考えるきっかけとなる交流集会でした。



教職員の労働条件改善、教育条件整備の充実

全教北九州「2019年度春闘要求書」を提出

4月1日、教育委員会に対し全教北九州の要求書を提出しました。

権限移譲から2年が経過しました。給与に関して給料票の改定、休暇制度の改善(回復)など成果もありましたが、教育職員以外は給与の引上げが見送られるなど課題もありました。

本年度の要求書は、1 賃金雇用に関する要求 2 働き方に関する要求 3 教職員評価に関する要求 4 公務員制度の確立、労働基本権回復の要求 5 いのちと健康を守る施策に関する要求 6 ハラスメント対策に関する要求 7 民主的教育確立に関する要求 8 学力・体力テスト体制に関する要求 9 教育条件整備に関する要求以上9つの事項、143の項目についての要求を行いました。

「働き方改革」という言葉ばかりが広がる中で、仕事の量も減らさず、それどころか教科担任制・持ち合い授業の施策の導入(試行)、小学校英語、教科道徳など新しい活動が目白押しです。今の教育制度では、教員の在校時間、残業を減らすためには、「先生の数を増やすしか方法はないのに、それをしないで仕事は増やす」のでは、名ばかり「働き方改革」です。組合では、改善のための方策を要求としてまとめました。職場にも配布する予定です。

全教北九州のHPにも掲載しています。
ご意見・ご感想などお寄せください。

労働者の祭典「第90回北九州統一メーデー」に参加しよう

今年も、5月1日(水)10時から勝山公園で「北九州統一メーデー」が行われます。10連休の最中の開催ですが、多くの方の参加をお待ちしています。全教北九州ののぼり(組合物品販売のテント)を目印に来てください。また、食べ物や飲み物(アルコール飲料含)を準備しています。一緒に労働者の祭典を祝いましょう。

— メーデーのおこり —

労働者の日としてのメーデーは、1886年5月1日に合衆国カナダ職能労働組合連盟が、シカゴを中心に8時間労働制要求(8-hour day movement)の統一ストライキを行ったのが起源です。アメリカの労働者は「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」という「8時間労働の歌」を歌いながらたたかい、8時間労働制をかちとりました。今は8時間労働を基本に「8時間働けば普通に暮らせる賃金・働くルール」の確立や平和と民主主義の日本の実現などがアピールされています。